

1 新型コロナウイルス感染症対策について

県内の感染状況をふまえ

「福井県感染拡大注意報」を延長

○期間 11月13日（金）から12月3日（木）まで
※今後感染状況に応じて変更の可能性あり

○内容

（1） 感染対策の再徹底

（2） 職場における感染対策の徹底

(1) 感染対策の再徹底 ※県民行動指針の確認

- ① マスク着用の徹底
 - ・ 飲酒・会食などマスクを外したときには、感染対策を徹底
- ② 換気の徹底など「三密」を回避
 - ・ 気温が低い時期でも、定期的に換気
- ③ 毎日の検温など体調管理の徹底
 - ・ 体調不良の場合は外出しない
 - ・ 発熱等の症状がある場合は、かかりつけ医もしくは「受診・相談センター」へ
 - ・ 家族に体調不良者がいる場合は、できるだけ生活を分け、マスクを着用
- ④ 県外訪問先などにおける感染対策の徹底
 - ・ 訪問先でも、来県者にも上記の感染対策を徹底
- ⑤ 「感染防止徹底宣言」ステッカーの掲示
 - ・ 業種別ガイドラインを遵守し、感染防止徹底宣言ステッカーを掲示
 - ・ 会食などの際には、ステッカー掲示店を利用

(2) 職場における感染対策の徹底

職場（福祉施設、教育施設を含む。）の同僚、友人への感染拡大を防止するため、以下の点に留意

- ①対策責任者を定め、改めて感染対策の実施状況をチェック
 - ・ マスク着用、換気の実施など基本的対策の徹底
 - ・ 業種別ガイドラインの再確認、「感染防止徹底宣言」ステッカー掲示（再掲）
- ②アクリル板の設置など感染対策の強化
 - ・ 中小企業等における感染拡大防止補助金を活用（補助率4/5）
- ③勤務時間外も注意
 - ・ 勤務時間後の会食の際はマスクを着用するなど、「センスある会食」を
 - ・ 休憩室、喫煙所、更衣室など、マスクを外した状態での会話に注意
- ④テレワーク・在宅勤務の一層の推進
- ⑤年末年始の通例行事の日程を変更するなど、三密回避、休暇分散取得に協力

2 令和2年度12月補正予算案について

○新型コロナウイルス感染症対策

- ・生活福祉資金の貸付原資の積み増し
- ・県内スキー場等における感染防止対策や平日への誘客促進を支援

○人事委員会勧告を踏まえた職員給与費の減額補正

予算の規模

一般会計の12月補正予算の規模は 9億円

この結果、一般会計の予算現計は 5,790億円

※対策経費の累計額 950億円

県内冬観光における感染拡大防止事業

(1億5,710万円)

- スキー場等での感染拡大防止対策への助成（補助率1/2）
- 平日に利用できる県民リフト券等に対する半額助成（5万人分）
- 法恩寺山有料道路における県民平日無料キャンペーンに対する助成

